

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年4月4日
【会社名】	株式会社ブイキューブ
【英訳名】	V-cube, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 間下 直晃
【本店の所在の場所】	東京都港区白金一丁目17番3号
【電話番号】	03-5475-7250(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 経営企画本部長 山本 一輝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金一丁目17番3号
【電話番号】	03-6625-5011
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 経営企画本部長 山本 一輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2023年3月28日開催の当社第23期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2023年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円

総額97,083,712円

剰余金の配当が効力を生じる日

2023年3月29日

第2号議案 定款一部変更の件

取締役会の監督機能の強化に基づく透明性の高い経営の実現や、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実により、持続的な成長と企業価値の向上を図るため、監査等委員会設置会社に移行するものであります。また、これに伴い、必要となる監査等委員及び監査等委員会に関する規程の新設並びに監査役及び監査役会に関する規程の削除、その他所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

間下 直晃、高田 雅也、水谷 潤、亀崎 洋介、山本 一輝、デイビッド・コバルチック、村上 憲郎、西村 憲一及び越 直美を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

福島 規久夫、松山 大耕、秋元 秀仁を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

越 直美を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）とするものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額30百万円以内と設定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	117,217	3,118	350	(注)1	可決(97.12%)
第2号議案	118,650	1,685	350	(注)2	可決(98.30%)
第3号議案				(注)3	
間下 直晃	109,198	11,487	0		可決(90.47%)
高田 雅也	112,039	8,646	0		可決(92.83%)
水谷 潤	117,109	3,576	0		可決(97.03%)
亀崎 洋介	117,189	3,496	0		可決(97.09%)
山本 一輝	117,171	3,514	0		可決(97.08%)
デイビッド・コバルチック	117,046	3,639	0		可決(96.97%)
村上 憲郎	107,973	12,712	0		可決(89.46%)
西村 憲一	117,011	3,674	0		可決(96.95%)
越 直美	117,000	3,685	0		可決(96.94%)
第4号議案				(注)3	
福島 規久夫	99,282	21,403	0		可決(82.26%)
松山 大耕	118,111	2,574	0		可決(97.86%)
秋元 秀仁	118,346	2,339	0		可決(98.05%)
第5号議案	118,394	2,291	0	(注)3	可決(98.09%)
第6号議案	117,570	3,114	0	(注)1	可決(97.41%)
第7号議案	117,715	2,970	0	(注)1	可決(97.53%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

以上